

大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議概要

日 時 平成 30 年 9 月 21 日(金) 10:00～12:00
場 所 大阪市役所 屋上階 P 1 共通会議室

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

(発達障がい者支援センター副所長)

資料 1 「発達障がい者支援センター事業実施状況について」に基づき、実施状況説明

《質問・意見など》

・ 委員

支援者向け講座等が充実してきたことは良いことである。成人期の施設等に対する講座も実施されているが、成人期の課題等について教えてほしい。

・ 委員（発達障がい者支援センター所長）

エルムおおさかの周知が進んだことから、多数の施設等からコンサルティング等の依頼を受けている。問題行動がみられる方への相談が多いが、なぜそのような行動を取るのか等の原因を分析し、支援の方法を検討することになるが、その方に関わっておられる複数のスタッフ間での情報共有に苦労されている状況が見受けられる。

・ 委員

成人期の方の支援を行っている事業所では、各スタッフが分析し、最善の支援策を検討しているが、複数のスタッフが支援することになるため、各スタッフの支援策が異なっていることがある。外部から第三者が入って、チームワークや情報共有の必要性の視点を伝えていくのは効果的である。

通園施設のスタッフと保護者の方の想いや狙いが異なる場合があるが、その場合、何処に相談していけば良いのか悩まれているケースもあるので、ペアレント・トレーニングの中で困った際に、どの機関に相談すれば良いのか等を説明しているのか。

・ 委員（発達障がい者支援センター所長）

ペアレント・トレーニングは、アスペ・エルデの会等で取りまとめて作成されたプログラムに従って実施しているが、基本は子どもと保護者の関係性を円滑にするものである。プログラムの中ではグループワークを行っており、その中で相談や質問が出た場合はその都度、対応を行っている。

・ 委員

他の保護者の話を聞くのは効果的である。

・ 市立心身障がい者リハビリテーションセンター医務主幹

エルムおおさかとは別に区役所版のペアレント・トレーニングを実施している。その趣旨は保護者がペアレント・トレーニングを受けるだけでなく、日頃関わりあっている区役所職員が保護者の方のペアレント・トレーニングの中での発言や意見を把握し、適切な機関等へ引き継ぐなど切れ目のない支援を行い、相談しやすい環境を醸成している。その趣旨を理解していただきたい。

・ 委員

ペアレント・トレーニング受講のきっかけと、周知・募集方法は。

- ・ 委員（発達障がい者支援センター所長）
区役所版ペアトレについては、今年度 17 区で実施となっており、エルムおおさかより講師派遣を行っている。区役所版では日頃相談を受けている家庭等を対象者としているケースが多い。エルムおおさか主催版については、ホームページで周知しており、ホームページから申込む方が多いが、区役所、医療機関等の方からの紹介ケースも多い。
- ・ 市立心身障がい者リハビリテーションセンター医務主幹
ペアレント・トレーニングはグループワーク形式なので、グループワークに適した土台があるのかという見極めが重要である。個別的なアプローチが適している方もいるので、診療の場で個別に助言している。
- ・ 委員
問題行動があった場合、過去はどうだったのか、将来的にはどう様に考えなければならぬのかという視点から、環境や支援体制を変えていくことが重要だが、通園施設などでは目の前のことが中心となってしまうため、適切に対応できない事例がある。人が集まらない可能性があるが、エルムおおさかの講座の中で人生全体を見据えた内容の講座を実施してほしい。
- ・ 委員（発達障がい者支援センター所長）
講座では難しいが、コンサルティングの際、助言を行うことはある。

【議題 2 発達障害者支援施策の実施状況等について】

- 資料 2 「発達障害者支援施策の実施状況等について」、資料 2 別添「発達障がい者就労支援コーディネータ事業実施状況」に基づき、
- （福祉局発達障がい者支援担当課長）
「1 - 専門療育機関の設置」、「5 発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、「7 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間普及啓発活動」について説明。
- （こども青少年局管理課長）
「1 - 4・5 歳児発達障がい相談」について説明。
- （教育委員会事務局首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長）
「1 - 幼稚園教諭・保育士等に対する研修（【市立幼稚園教諭】）」、「2 - 発達障がい研修支援事業」について説明。
- （こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理）
「1 - 幼稚園教諭・保育士等に対する研修（【私立幼稚園教諭】、【保育士】）」について説明。
- （教育委員会事務局インクルーシブ教育推進担当次席指導主事）
「2 - 巡回相談体制の強化」、「2 キャリア教育支援事業」について説明。
- （こども青少年局こども家庭課長）
「2 - 児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明。
- （福祉局障がい福祉課長）
「3 発達障がい者就労支援コーディネータ事業」について説明。

《質問・意見など》

- ・ 委員

発達障がい児の専門療育に関連して、児童発達支援センターでは計画性・継続性をもって療育を実施しているが、専門療育機関に並行通所されることがある。利用者から見ると様々な資源を活用・選択できるという良さもあるが、保護者の方が児童発達支援センターの支援方針に疑義が生じることがあるのではないかと考えている。

次に、私立の幼稚園の発達障がい児の方が、大阪市立の幼稚園に転園されることがあり、大阪市立の幼稚園や保育園に発達障がいのある児童が増えてきていると聞いている。結果として公立の幼稚園・保育園の体制が対応しきれなくなっており、地域全体の大きな問題であると考えます。公立・市立のどちらを選択したとしても適切な対応が取れる体制を整える必要がある。

また、就学する時に、幼稚園・保育園のスタッフが情報の引継ぎや連絡の取り方について困っている事例があるので、提供方法等について更なる周知が必要ではないか。

- ・ 市立心身障がい者リハビリテーションセンター医務主幹

専門療育の申し込みがあった際に利用中の施設がある場合は、事前に現在通われている事業所と十分調整されているか直接確認を行っている。

- ・ 福祉局発達障がい者支援担当課長

専門療育の申込受付や調整は発達障がい者支援室で行っており、受付の際にご家庭の事情を十分にお聞きしたうえで、現在通園されている事業所がある場合は、現在の事業所での支援内容をお伺いし、専門療育機関での支援内容も伝えたいと、利用されるかどうか考えていただき判断していただいている。

- ・ こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理

保育・幼児教育センターでは研修を主に行っており、課題を見つめたうえで、支援のあり方等を検討し、テーマに沿った研修を実施している。研究会については、専門委員等で検討したうえで課題が出てきた場合、研修会に反映させている。

- ・ 委員

事情が異なるため私立と市立で別々に研修を実施しているが、幼稚園・保育園も含めて合同で研修することにより、地域毎に情報共有ができ効果的ではないかと感じる。

- ・ 部会長

発達障がい児は、障害福祉サービスを受けている方とそうでない方は事情が異なる。計画相談の中で就学の話をしてもらうのが一つの手段と考える。

児童発達支援センターに通っておられる場合はセンターに、何も利用されていない場合は、直接、教育機関に相談に行くよう助言している。特に高機能の方は障がい福祉事業所を利用されていない方が多く、医療のみの場合があるので、その場合は教育機関と連携するよう助言することが多い。

- ・ 教育委員会事務局インクルーシブ教育推進担当次席指導主事

事業に力を入れており、周知は深まっているが、努力しなければならない。区主催の就学相談とも連携して周知に努めている。

- ・ 委員

区役所では自立支援協議会で就学について積極的に取り組んでいる。可能ならば関係者が全員集まって、研修したりすると効果があると思う。

- ・ 委員

15 ページのキャリア教育支援のところだが、ジョブアドバイザーを多数導入しているなど、自立に向けて取り組んでおり、非常に良い事業だと感じる。ぜひ今後も推進し

ていただきたい。

- ・ 委員

現在、就労支援については充実してきている。準備訓練を経て自己理解をしてから就職した方は円滑に適応しておられるが、就職してから発達障がい判明した方などは、不適用になり困難な状況になった方がおられると思う。就職するまでの支援は充実してきたが、就職してからの支援が少し弱いと感じている。在職者向けのSSTのような支援を市独自で構築しても良いのではないかと。

- ・ 福祉局障がい福祉課長

ご意見として参考にしたい。

- ・ 委員

14 ページの児童養護施設への発達障がい児支援について、対象の施設は大阪市内の施設なのか教えていただきたい。また、事業の効果は出ているとは思いますが、現場の施設職員の方の困り感がある中、今後も引き続き実施していく予定か。

- ・ こども青少年局こども家庭課長

この事業の対象は大阪市所管の施設となっている。3種別14施設。好評なので引き続き実施してまいりたい。また、施設間の意見交換や大阪市との意見交換のために部会を設けており、部会等で情報の共有を図っている。

- ・ 部会長

児童デイサービスについては、法改正により自己評価を行い、公表するというものになっているが、大阪市では実施状況を確認しているのか。

- ・ 福祉局障がい支援課長

公表制度の担当部署が不在のため、進捗状況をお答えできない。

【議題3 その他】

(福祉局発達障がい者支援担当課長)

資料3「切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくり」について調査項目等を説明。

《質問・意見など》

- ・ 委員

昨年度の自治体調査結果の中で情報共有ツールの必要性が理解されていないとあったが、支援者はその時期で支援することが精一杯である。支援者が情報共有ツールを必要だと感じるために、研修を積極的に実施してもらいたい。

当事者の意思や意見を聞き、支援計画を作成する必要があるが、そのためには関係性を築く事が必要であり、かなり大きな課題を含んでいる。

- ・ 部会長

基本的には家族だけでは作成できない。周りで誰かがサポートする必要があると思う。実際に初めて作成する時期として多いのは就学前の時期だが、未就学の時期は児童発達支援事業所等が支援計画を作成されており、一定整理されているが、学校に行く際は家族だけでは引継ぎが困難な点があるので、臨床心理士やケースワーカーも協力しながら活用している。大都市の場合は体制が課題となると思う。

- ・ 委員

私の経験では、最初は「虹色手帳」というものを活用したが、子どもから見ると使い

にくく、大変大きいものだったので学校に放置されていた。その次に鳥取大学がサポートブックをインターネットで提供されたので、それを利用した。サポートブックは本人が見ることがあるので、その点を意識して活用しなければならないと感じる。

- ・ 福祉局発達障がい者支援担当課長

情報共有ツールを作ることが最終的な目標ではなく、ツールが活用しやすい環境を作ることを目的に尽力したい。今後ともご支援願いたい。